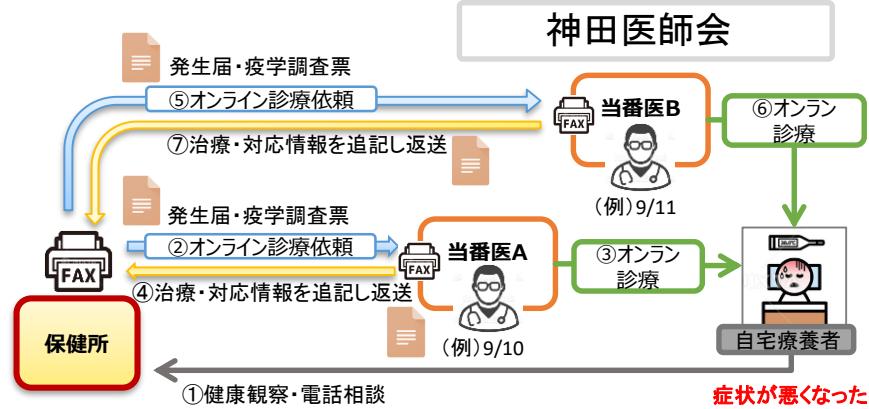


コロナ感染者情報共有システム（MCS）利用イメージ

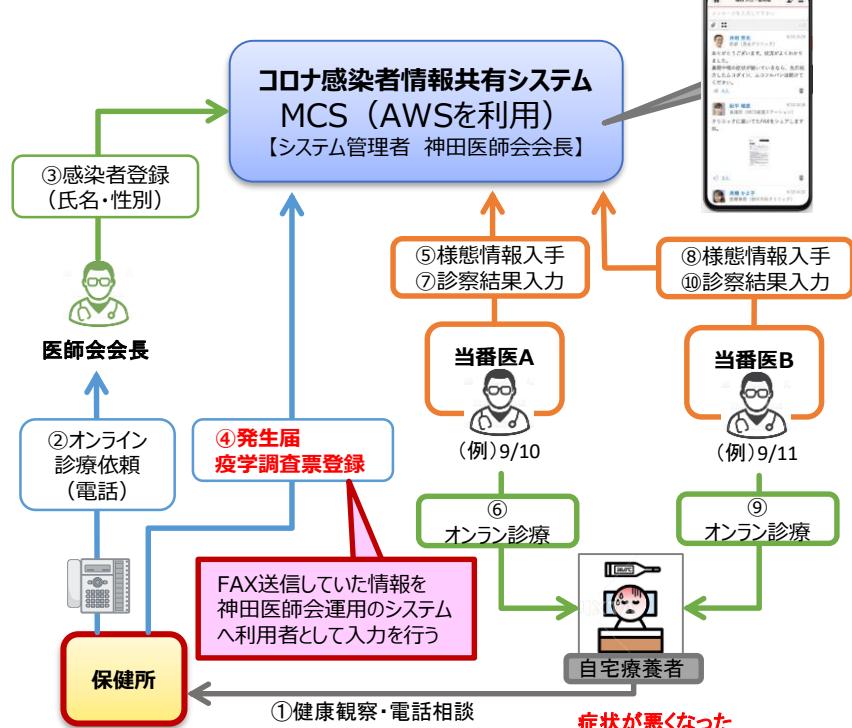
現状運用



【オンライン診療を依頼する患者1人あたり以下の作業が必要】

- 1: 保健所から当番医へ、オンライン診療を依頼し書類(発生届・疫学調査票)をFAXで送付する。
- 2: 当番医Aから治療・対応情報を追記された書類(発生届・疫学調査票)をFAXで受信する。
- 3: 翌日当番医Bにオンライン診療を依頼し書類(発生届・疫学調査票)をFAXで送付する。
- 4: 当番医Bから治療・対応情報を追記された書類(発生届・疫学調査票)をFAXで受信する。

システム利用後の運用イメージ



【システム利用のメリット】

- 1: システム上の発生届・疫学調査票の各当番医が参照・更新することが可能となり、自宅療養者への対応が迅速となる。
- 2: 第5波等で感染が再度拡大し、自宅療養者が増えてオンライン診療の対象者が増加しても迅速な対応が可能となる。

新型コロナウイルス感染症対策における千代田保健所の取り組み

令和3年9月6日時点

